

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白井英徳

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 白石 互

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 白石 互

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月	第64期 平成25年3月	第65期 平成26年3月
売上高 (千円)	8,730,484	12,598,108	13,459,800	15,058,895	15,708,285
経常利益 (千円)	704,537	504,291	460,756	682,984	526,613
当期純利益 (千円)	1,149,696	229,610	321,000	192,946	324,739
包括利益 (千円)		167,352	307,335	581,897	767,458
純資産額 (千円)	5,042,520	5,189,790	5,426,941	5,832,257	6,546,094
総資産額 (千円)	10,577,528	11,906,429	13,591,628	14,570,969	15,974,952
1株当たり純資産額 (円)	692.23	711.65	743.37	808.03	904.28
1株当たり当期純利益 (円)	161.89	32.38	45.28	27.23	45.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.4	42.4	38.8	39.3	40.1
自己資本利益率 (%)		4.6	6.2	3.5	5.4
株価収益率 (倍)		9.3	8.1	12.7	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,179	138,674	686,188	1,272,482	416,677
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,526	96,982	532,154	1,144,119	81,301
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,585	113,707	1,301,284	94,305	375,763
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,398,263	3,288,469	3,326,321	3,769,414	4,065,406
従業員数 (名)	624 (27)	632 (23)	651 (24)	720 (21)	731 (20)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 は損失又は支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成23年3月期以降は潜在株式が存在しないため、平成22年3月期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成22年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月	第64期 平成25年3月	第65期 平成26年3月
売上高 (千円)	5,213,631	7,325,685	7,783,652	6,780,691	7,281,993
経常利益 (千円)	595,252	110,742	351,376	47,903	4,273
当期純利益 (千円)	945,919	81,050	326,544	148,519	72,921
資本金 (千円)	977,142	977,142	977,142	977,142	977,142
発行済株式総数 (千株)	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
純資産額 (千円)	3,931,018	3,996,790	4,276,825	4,406,153	4,423,879
総資産額 (千円)	7,897,585	8,248,127	9,855,486	9,975,275	9,972,707
1株当たり純資産額 (円)	554.28	563.73	603.38	621.90	624.54
1株当たり配当額 (円)		7.50	7.50	7.50	7.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	133.20	11.43	46.06	20.96	10.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.8	48.5	43.4	44.2	44.4
自己資本利益率 (%)		2.0	7.9	3.4	1.7
株価収益率 (倍)		26.4	8.0	16.6	28.9
配当性向 (%)		65.6	16.3	35.8	72.9
従業員数 (名)	179 (11)	162 (8)	158 (8)	169 (7)	155 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 は損失を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成23年3月期以降は潜在株式が存在しないため、平成22年3月期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成22年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年7月	「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。
昭和30年9月	大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。
昭和37年6月	合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。
昭和37年10月	自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。
昭和38年3月	東京都台東区に東京営業所を設置。
昭和43年4月	兵庫県三田市に三田工場を設置。
昭和45年1月	コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。
昭和48年3月	クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。
昭和48年9月	ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。
昭和50年1月	大阪市西区(現住所)に本社を移転。
昭和55年8月	東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。
昭和60年3月	「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。
昭和63年5月	埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。
平成元年7月	米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。
平成元年9月	米国内に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。
平成元年11月	シンガポール国内に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」)
平成2年1月	大阪市西区に「(株)サーモテック」を設立。
平成3年12月	社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。
平成5年9月	マレーシア国内に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。
平成6年4月	中国上海市に駐在員事務所開設。
平成7年3月	中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。
平成7年4月	中国廣州市に駐在員事務所開設。
平成7年4月	トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。
平成7年11月	ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成8年1月	三田工場を増築し、大阪工場を三田工場に集約統合。
平成8年8月	タイ国内に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。
平成9年7月	中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。
平成10年4月	スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉砕機」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成11年5月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成11年12月	大阪市西区に「(株)カワタテクノサービス」を設立。
平成12年2月	台湾に現地法人「川田國際股份有限公司」を設立。
平成12年7月	大阪工場改修工事完了。
平成12年8月	600千株公募増資。
平成13年1月	三田工場自動倉庫完成。
平成14年4月	大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「(株)カワタラピッドジャパン」を設立。
平成15年1月	中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。
平成15年2月	中国天津市に駐在員事務所開設。
平成15年9月	微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成17年4月	静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング(株)」の発行済株式の100%を取得。
平成17年10月	「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。
平成20年2月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を全社を対象に認証取得。
平成23年4月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタインドネシア」を設立。
平成23年5月	川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併。(存続会社を川田機械製造(上海)とする吸収合併)
平成24年4月	東京都中央区の「(株)レイケン」の発行済株式の100%を取得。
平成24年5月	大阪市西成区に大阪工場を新築移転し、旧工場を閉鎖。
平成25年6月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成25年7月	タイ国内に現地法人「レイケンタイランドCO., LTD.」を設立。
平成26年6月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタマーケティングインドネシア」を設立。

3 【事業の内容】

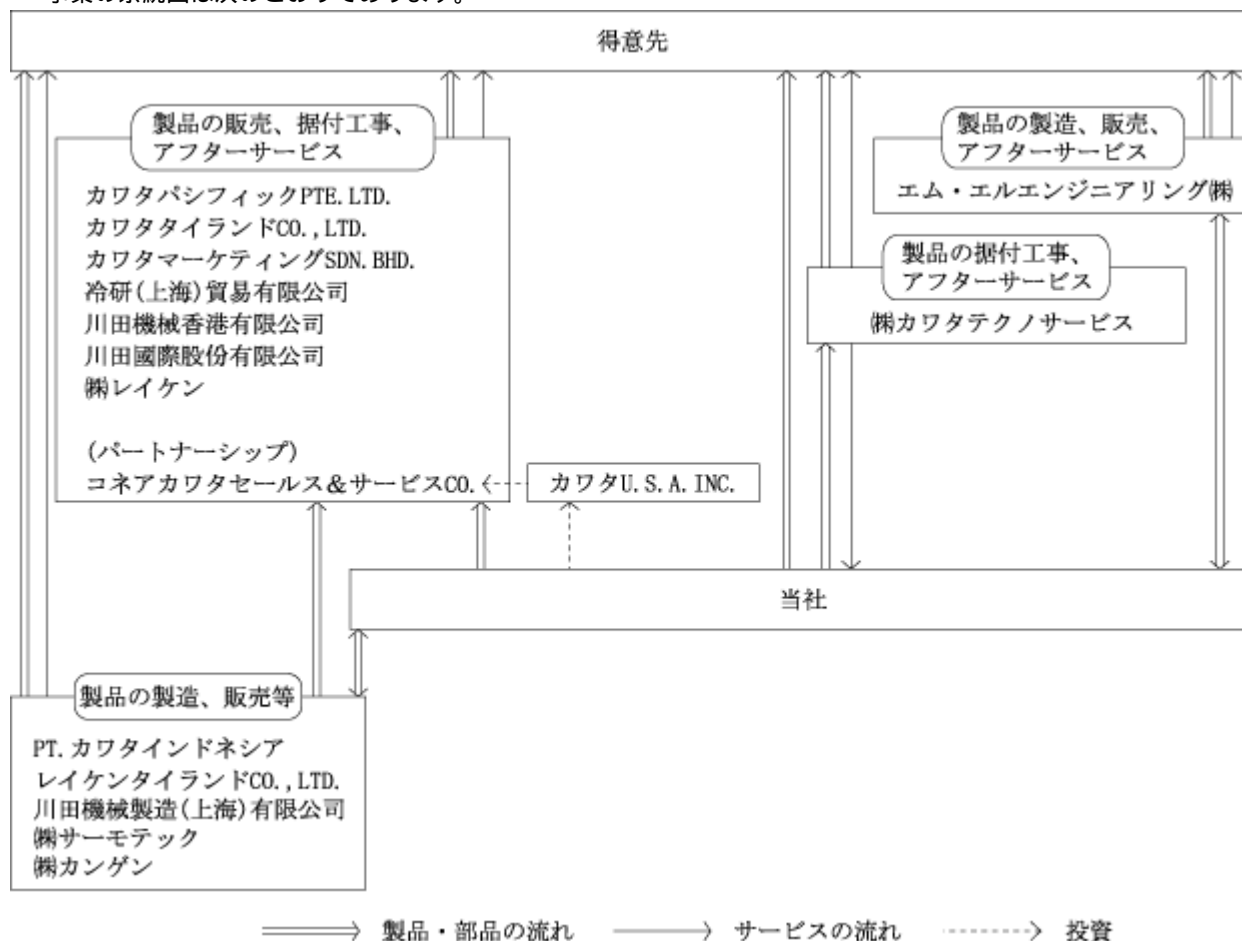
当社グループは、当社及び子会社15社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジヤストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉碎機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

日本では金型温度調節機及び金型冷却機を(株)サーモテックが、水関連機器を(株)カンゲンが、その他の製品を当社が製造し、これらを当社及び(株)レイケンが販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。(株)カワタテクノサービスは、日本国内の据付工事及びアフターサービス業務を行っております。

東南アジアでは主として乾燥機、金型温度調節機をPT.カワタインドネシアが、水関連機器をレイケントhailand CO., LTD. が製造し、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタパシフィックPTE. LTD.、カワタマーケティングSDN. BHD.、カワタタイランドCO., LTD. が東南アジア地域に、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股份有限公司が東アジア地域に販売しております。また、カワタU.S.A. INC.の投資先のパートナーシップ「コネアカワタセールス&サービスCO.」が北米地域に販売しております。なお、東南アジアで輸送機、乾燥機、金型温度調節機の製造を行っていたカワタエンジニアリングSDN. BHD.は平成23年5月13日開催の当社取締役会において解散することを決議し法的手続中ではありますが、当連結会計年度末において、会計上の清算処理は完了したため、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 平成26年1月30日開催の当社取締役会において、インドネシア共和国に販売子会社を設立することを決議していましたが、平成26年6月に設立手続きが完了(社名：PT.カワタマーケティングインドネシア)いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) カワタU.S.A. I N C .	米国ペンシル バニア州	80千米ドル	プラスチック 製品製造機器 事業	100.0	兼任 2人	「コネアカワタセールス & サービスCO.」に対する投資
カワタバシフィック P T E . L T D . (注) 2	シンガポール国	2,000千 シンガポール ドル	〃	100.0	出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタイランド C O . , L T D .	タイ国バンコク市	10,000千 タイバーツ	〃	60.0	兼任 1人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
レイケンタイランド C O . , L T D . (注) 2、7	タイ国アユタヤ県	36,000千 タイバーツ	〃	100.0 (98.0)	兼任 2人	
カワタマーケティング S D N . B H D . (注) 9	マレーシア国 ネゲリセム ピラン州	1,000千 マレーシア ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
P T . カワタイインドネシ ア (注) 4、9	インドネシア共和 国西ジャワ州	1,000千米ドル	〃	100.0 (40.0)	兼任 3人 出向 1人	当社製品の製造、販売 資金の貸付
川田機械製造 (上海)有限公司 (注) 2、8	中華人民共和國 上海市	7,025千米ドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付 工事及びアフターサービス業 務 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
冷研(上海)貿易有限公司 (注) 5	中華人民共和國 上海市	300千米ドル	〃	100.0 (100.0)	兼任 1人	
川田機械香港有限公司 (注) 9	中華人民共和國 香港特別行政区	100千 ホンコン ドル	〃	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田國際股份有限公司	中華民国 台湾省新竹市	1,000千 ニュータイ ワンドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)カワタテクノサービス (注) 9	大阪市西区	50,000	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の据付・配管工事及 びアフターサービス業務
(株)サーモテック (注) 2、6、9	大阪市西成区	33,400	〃	100.0 (35.0)	兼任 3人 転籍 2人	当社製品の製造
エム・エルエンジニア リング(株)	静岡県藤枝市	75,000	〃	100.0	兼任 2人	原材料及び製品の一部を相互 に供給している。
(株)レイケン	東京都中央区	40,000	〃	100.0	兼任 3人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)カンゲン (注) 5	東京都中央区	20,000	〃	100.0 (100.0)	兼任 2人	

- (注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。
- 2 カワタバシフィックP T E . L T D .、レイケンタイランドC O . , L T D .、川田機械製造(上海)有限公司及び(株)サーモテックは特定子会社であります。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 カワタエンジM F G . S D N . B H D .は平成23年5月に解散することを決議し、法的手続中であるため、上記の表には記載しておりません。
- 4 P T . カワタイインドネシアの議決権の所有割合は、川田機械製造(上海)有限公司の所有に係る間接所有割合40.0%を含んでおります。
- 5 冷研(上海)貿易有限公司及び(株)カンゲンの議決権の所有割合は、(株)レイケンの所有に係る間接所有割合であります。
- 6 (株)サーモテックの議決権の所有割合は、(株)レイケンの所有に係る間接所有割合35.0%を含んでおります。
- 7 平成25年7月にレイケンタイランドC O . , L T D .を設立いたしました。なお、同社の議決権の所有割合は、(株)サーモテックの所有に係る間接所有割合49%と(株)レイケンの所有に係る間接所有割合49%を含んでおります。

- 8 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	川田機械製造(上海)有限公司
売上高 (千円)	4,432,918
経常利益 (千円)	338,201
当期純利益 (千円)	220,299
純資産額 (千円)	2,085,076
総資産額 (千円)	4,024,504

- 9 役員の兼任等の人数のうち、カワタマーケティングS D N . B H D .の兼任の1人、P T .カワタインドネシアの兼任の1人、川田機械香港有限公司の兼任の1人、(株)カワタテクノサービスの兼任の1人及び(株)サーモテックの兼任の1人は当社の従業員であります。
- 10 議決権の所有割合の()内は子会社が有する議決権の所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	339 (10)
東アジア	287 (10)
東南アジア	104 ()
北米	1 ()
合計	731 (20)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155 (6)	41.8	13.8	5,633

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
- 2 従業員の定年は満60歳の誕生日とし、希望者全員を対象とした65歳までの再雇用制度を導入しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の属するセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、平成26年3月31日現在の組合員数は112名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は緩やかな回復傾向ではありますが、地政学的リスクも含めて懸念材料があり、不透明な状況となっております。先進国におきましては、米国の財政問題、欧州の債務問題、高水準の失業率等、先行きに対するリスクが存在しております。一方、新興国の経済成長率も先進国と比較すると依然高水準ながら、その拡大テンポは鈍化しております。

わが国経済は、世界経済の減速や領土を巡る近隣諸国との緊張の長期化等により、前年度は景気が低迷いたしました。当年度は円安・株高傾向が進み、自動車関連業界を中心に輸出や生産に持ち直しの動きがみられ、企業の業況判断も改善しつつあります。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は7～9月で前年同期比8.2%増の9,745億円、10～12月で前年同期比14.8%増の9,802億円と持ち直してきており、1月は前月比13.4%増、2月が前月比11.9%減と、緩やかな増加傾向で推移しております。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、中国、台湾を中心とした東アジアの需要が総じて堅調に推移したこと、日本においても景気回復に伴い、年度後半は需要が持ち直したこと等により、売上高は前年同期比6億4千9百万円増(同4.3%増)の157億8百万円となりました。

損益面では、材料費を中心とした原価低減に努めたものの、前年度のタイの洪水被害の復興需要という特殊要因が無くなったことによる影響が大きく、また、中国や東南アジアにおける人件費等諸経費の増加等により、営業利益は前年同期比1億2千5百万円減(同17.8%減)の5億8千1百万円、経常利益は前年同期比1億5千6百万円減(同22.9%減)の5億2千6百万円となりました。

特別損益では、旧・大阪工場を譲渡したこと等により固定資産売却益1億3百万円を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は前年同期比1億3千1百万円増(同68.3%増)の3億2千4百万円となりました。

日本におきましては、前年度の受注低迷による影響で当年度の前半は売上が減少いたしました。国内の景気回復に伴い年度後半は需要が持ち直したこと等により、売上高は前年同期比3億9千5百万円増(同4.1%増)の101億3千1百万円となり、営業利益も前年同期比3千1百万円増(同19.8%増)の1億9千2百万円となりました。しかし、セグメント利益(経常利益)は海外子会社からの受取配当金が減少したこと等により前年同期比1億9千万円減(同50.8%減)の1億8千4百万円となりました。

東アジアにおきましては、中国、台湾の内需が堅調であったこと等により、売上高は前年同期比7億9千2百万円増(同18.8%増)の50億2百万円となり、中国における人件費等の増加はあるものの、営業利益は前年同期比5千4百万円増(同14.6%増)の4億2千5百万円となりましたが、営業外費用が増加しセグメント利益(経常利益)は前年同期比3百万円増(同0.8%増)の3億5千7百万円となりました。

東南アジアにおきましては、前年度のタイの洪水被害の復興需要が終息したことによる影響が大きく、また、自動車関連を中心に年度前半は堅調に推移したものの年度後半は景気の減速傾向が見られるようになったこと等により、売上高は前年同期比8億3千6百万円減(同33.2%減)の16億8千4百万円となり、営業損失が5千4百万円(前年同期は1億1千1百万円の営業利益)、セグメント損失(経常損失)が2千万円(前年同期は1億4千5百万円の経常利益)となりました。

北米におきましては、売上高は前年同期比0百万円減(同0.3%減)の3億5千1百万円となりましたが、営業費用も減少し営業利益は7百万円(前年同期は8百万円の営業損失)、セグメント利益(経常利益)は7百万円(前年同期は8百万円の経常損失)となりました。なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が6億2千8百万円となりましたが、売上債権の増加額4億6千8百万円、法人税等の支払額2億6千7百万円等の支出要因が、減価償却費1億7千万円、仕入債務の増加3億5千万円等の収入要因を上回り、4億1千6百万円の収入超過(前年同期は12億7千2百万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入2億8千2百万円、保険積立金の解約による収入8千6百万円等の収入要因が、有形固定資産の取得による支出2億5千7百万円等の支出要因を上回り、8千1百万円の収入超過(前年同期は11億4千4百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出3億3千1百万円等により、3億7千5百万円の支出超過(前年同期は9千4百万円の収入超過)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて2億9千5百万円増加して、40億6千5百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,070,975	2.6
東アジア	4,437,880	26.6
東南アジア	198,957	28.8
合計	12,707,813	10.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,077,716	9.3	2,067,954	9.1
東アジア	4,496,536	59.5	1,248,152	90.9
東南アジア	1,551,549	13.7	376,032	16.0
北米	296,238	20.7	57,251	34.4
合計	15,422,040	16.0	3,749,391	26.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,550,514	4.3
東アジア	4,164,077	35.5
東南アジア	1,645,421	33.6
北米	348,271	0.7
合計	15,708,285	4.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は緩やかに回復しているものの、米国の金融緩和縮小による影響や新興国の成長鈍化等の下振れが懸念されております。わが国経済も、年度前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が予想され、原油、食品等の輸入価格や資材等の物価の上昇要因もあり、本格的な景気および設備投資の回復時期は現時点では予測が困難な状況であります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、北米)相互の連携を強固にし品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備・運用と改善の継続、人材の育成と強化により、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針(以下「基本方針」という)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様が十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、その対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくないことから、当社株式の大規模な買付行為や買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらす可能性も否定できません。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料ロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、CES(低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))を合言葉に、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、環境、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、北米)相互の連携を強固にし品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や新規販売分野の開拓にも積極的に経営資源を投下することにより、安定した事業成長と高収益事業構造の構築を中長期的に目指してまいります。

また、当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することを経営上の重点課題の一つとして位置づけ、組織体制や仕組みの整備に努め、当社グループ全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるように努めております。

以上により、企業価値を向上するとともに株主価値を持続的に増大させることを中長期的な目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、当社は現時点において当社株式の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記Iで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、金融商品取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については別紙1ご参照)に従い、(1)当社社外監査役、(2)当社社外取締役または(3)社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士および学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン継続時における独立委員会の委員には、別紙2のとおり3氏が就任されました。

4 本プランの内容について

(1) 本プランに係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を以下「大量買付等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者(以下「大量買付者等」という。)は、予め本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付

当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付(注5)にかかる株式等の株式等所有割合(注6)およびその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 「買付意向表明書」の当社への事前提出

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付意向表明書」という。)を当社の定める書式により日本語で提出する。具体的な買付意向表明書の記載事項は以下の通りとする。

大量買付者等の概要

(イ) 氏名または名称および住所または所在地

(ロ) 代表者の役職および氏名

(ハ) 会社等の目的および事業の内容

(ニ) 大株主または大口出資者(所有株式または出資割合上位10名)の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

大量買付者等が現に保有する当社の株式等の数、および買付意向説明書提出前60日間における大量買付者等の当社の株式等の取引状況

大量買付者等が提案する大量買付等の概要(大量買付者等が大量買付等による取得を予定する当社の株式等の種類および数、並びに大量買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨および内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべて。)を含む。)

本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じ。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。

(c) 大量買付者等に対する情報提供の要求

上記(b)の「買付意向表明書」の提出後、大量買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」という。)を日本語で提供する。

まず、当社は、買付者等に対して、「買付意向表明書」を受領した日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)(ホ)の国内連絡先に発送するので、大量買付者等は、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出する。

また、上記の「情報リスト」に従い大量買付者等から提供された情報では、大量買付等の内容および態様等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、大量買付者等は当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供するものとする。

なお、大量買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとする。

大量買付者等およびそのグループ(共同保有者(注10)、特別関係者およびファンドの場合は各組員その他の構成員を含む)の詳細(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名および職歴等を含む)

大量買付等の目的、方法および内容(経営参画の意思の有無、大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する取引の仕組み、大量買付予定の株式等の数および大量買付等を行った後における株式等所有割合、大量買付等の方法の適法性を含む)

大量買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大量買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む)

大量買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む)

大量買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要

大量買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」という。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

大量買付者等が大量買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

大量買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。当該買付説明書の記載内容が株主および投資家の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために本必要情報として不十分であると当社取締役会および独立委員会が合理的に判断した場合には、当社取締役会は、大量買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するように求めることがある。この場合、大量買付者等においては、かかる情報を追加的に提供する。

当社取締役会および独立委員会は、大量買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大量買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」という。)し、速やかにその旨を開示する。

なお、独立委員会は、大量買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大量買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付意向表明書および本必要情報の提出を求めて大量買付者等と協議・交渉を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(e)に記載のとおり、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告する。

- (注) 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。
10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価現金のみとする当社全株式等を対象とする公開買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という)として設定する。ただし、当社取締役会は、評価・検討等のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。延長する場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由を大量買付者等に通知するとともに、株主および投資家の皆様に開示する。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりまとめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て、適時かつ適切に株主および投資家の皆様に開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、株主および投資家の皆様に代替案を提示することもある。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要等のうち、取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(e) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当該大量買付等を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるとし、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下()~()に掲げる行為等が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することがある。

- ()大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。)等の、株主の皆様への判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記()~()に掲げる行為等が意図されており、対抗措置の発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(g) 対抗措置の発動の停止

当社取締役会が上記(f)の手続きに従い、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置発動の停止の決議を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(e) に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、別紙3に定める条件・内容の新株予約権(以下「本新株予約権」という)の無償割当てとする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の決議をした後も、上記(1)(g)に記載の通り、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までは本新株予約権の無償割当ての中止、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更等に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、当社取締役会にて修正することがある。

当社は、本プランを廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行う。

5 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、その後の当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、株主の皆様の意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断および対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、大量買付者等が当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。(取締役の解任要件を加重しておりません。)

6 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主および投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決議し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当期日における株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償で割当てられます。

このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、大量買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた場合であっても、上記4(1)「本プランに係る手続き」(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主および投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することになるため、株主の皆様におかれましては当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法および当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

(別紙1)

「独立委員会規程の概要」

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、(1)当社の社外監査役、(2)当社の社外取締役または(3)社外の有識者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役、社外監査役で独立委員会委員である者が取締役、監査役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむをえない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。
なお、独立委員会の各委員は、決定等に当たっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本プランの対象となる大量買付等の該当性の判断
 - (2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動
 - (3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
 - (4) 本プランの廃止または変更
 - (5) その他本プランに関連して当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。

(別紙2)

「独立委員会委員の氏名および略歴(五十音順)」

荒川 慎一(あらかわ しんいち)

(略歴)

昭和42年4月 住友化学工業株式会社入社
平成8年6月 同社大分工場副工場長
平成10年6月 大分ゼネラルサービス株式会社取締役社長
平成15年6月 西部化成株式会社取締役社長
平成16年4月 合併により住化アグロ製造株式会社取締役副社長
平成21年6月 株式会社カワタ取締役(現在)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。また、当社は、金融商品取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

軸丸 欣哉(じくまる きんや)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録
平成10年4月 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所(現在)
平成18年6月 株式会社カワタ 非常勤監査役(現在)

同氏は会社法第2条第16号に規定される社外監査役です。

野村 剛司(のむら つよし)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録
平成15年10月 なのはな法律事務所設立(現在)

上記三氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(別紙3)

「新株予約権無償割当ての要項」

1 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下、「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下、「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

2 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。

6 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者(注11)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注12)、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注13)(これらの者を総称して、以下、「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

8 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注) 11 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

12 公開買付けによって当社が発行者である株式等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとします。以下本注において同じとします。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。以下本注において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。)に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

13 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。)をいいます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額によって業績が変動するリスクを負っております。中でも、デジタル家電業界や自動車業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高く、この業界での投資拡大は需給バランスに鑑みても持続するものではないため、当該業界の設備投資額の増減により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。今後はコアビジネスにおける更なる競争力強化を図る一方で、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に結びつくよう、当社グループの培ってきた技術力・営業力の活用ならびに業務提携先との連携を図ってまいり所存であります。

(2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を実施しておりますが、それを上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、利益率が低下する可能性があります。

(3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

(4) 海外事業リスク

当社グループは、平成26年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合が45.4%となっております。中でも、ユーザーニーズに対応するため、中国等の東アジアおよび東南アジアでの生産、営業拠点を強化しておりますが、当該地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外生産は中国、タイ、インドネシアで行っておりますが、中国人民元、タイバーツ、インドネシアルピアの通貨価値の上昇は当社グループ製造子会社の価格競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの損益および財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益および財政状態が悪化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は181,867千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は160,535千円であり、主な内容は次のとおりであります。

乾燥性能を維持しながら、低価格化を実現した新型乾燥機D R C 30 Zを開発、上市いたしました。本乾燥機は従来機に比べ、コンパクトでありながら優れた操作性を有し、さらに3割強の省エネを実現いたしました。

ロスインウェイト式連続粉体供給装置のシリーズ化を図り、W S 100、W S 10に続き、極めて少量供給タイプW S 1(0.1~1.0kg/hr)を開発、上市いたしました。

従来の微粉分離除去装置であるゼノフィルターの内部構造を見直して、新しいシリーズX F 200 R、X F 400 Rを開発、上市いたしました。

粉体分級装置パーチャルインパクターをさらに進化させ、ミクロン級の粗粒子の完全カットに成功しました。現在サブミクロン級の精密分級を目指して開発しています。

大幅な省エネを実現するインバータチラーK C W 03・05・10 f z (3・5・10馬力)を開発いたしました。

(2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は21,331千円であり、主な内容は次のとおりであります。

従来の主力機種であるハニカム式脱湿乾燥機(型式：D F 15~75 Z B K S)の商品価値、商品競争力を高めるため、操作性、作業性、コストパフォーマンスを向上させ、省エネルギー化、省スペース化を含めた改良型新機種(D F G 15~75 Z K S)の開発を進め、当連結会計年度中に開発を完了しました。

従来の主力機種である計量混合機W A Cシリーズ、C A Cシリーズの商品価値、商品競争力を高めるため、操作性、作業性、コストパフォーマンスを向上させ、省スペース化を含めた改良型新機種(型式：W B 50/100 K S、及びV B 50/100 K S)の開発を進め、当連結会計年度中に開発を完了しました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針において行われる判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

売上の認識

売上高は、契約上、顧客の検収を要する製品については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。顧客の検収を要しない車上渡しの製品については出荷時に、輸出売上については船積時(配船の都合により船積が遅れる場合は港湾倉庫への輸出梱包入庫時)に計上しております。

貸倒引当金

顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、また、貸倒懸念債権については担保評価額控除後の債権額の100%の貸倒引当金を計上しております。しかし、貸倒懸念債権と認識していない顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用・クレーム費用に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しておりますが、実際のアフターサービス費用・クレーム費用が見積りと異なる場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

個別品目毎の陳腐化の算定による簿価切下げに加え、滞留在庫については滞留期間基準により一率の簿価切下げを行っておりますが、実際の販売価額等が算定価額を下回る場合、追加損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位として、固定資産に係る減損会計基準を適用しております。今後、事業の収益性の低下等により投資額の回収が見込めないと判断された場合、帳簿価額から回収可能価額まで減損損失を計上する可能性があります。

投資の減損

時価のある投資有価証券については時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化、又は投資先の業績の悪化により現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、個別財務諸表に計上している関係会社株式、関係会社出資金については、当該関係会社が業績悪化により債務超過等となった場合には減損処理を行っております。

繰延税金資産

将来の課税所得及び税務計画を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、その全額又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

(2) 業績分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、中国、台湾を中心とした東アジアの内需が総じて堅調であったこと、日本においても、景気回復に伴い年度後半に需要が持ち直したこと等により、前年同期比6億4千9百万円増(同4.3%増)の157億8百万円となりました。

営業利益

売上高の増加に伴う増収効果及び売上総利益率の改善(前年度29.8% 当年度31.1%)等により、売上総利益は前年同期比3億8千7百万円増(同8.6%増)の48億7千8百万円となりました。しかしながら、中国、東南アジアにおける人件費等諸経費の増加および新規連結子会社(前年度期中分からも含めると合計4社)の影響等により、販売費及び一般管理費が前年同期比5億1千3百万円増(同13.6%増)の42億9千6百万円となったことにより、営業利益は前年同期比1億2千5百万円減(同17.8%減)の5億8千1百万円となりました。

営業外収益、営業外費用

支払利息が前年同期比1千万円減少しましたが、為替差損2千4百万円(前年同期は6千8百万円の為替差益)等により、営業外損益全体では5千5百万円の損失(前年同期は2千4百万円の損失)と前年同期より3千万円悪化いたしました。

特別利益、特別損失

旧・大阪工場を譲渡したこと等により固定資産売却益1億3百万円を特別利益に計上したこと、前年度はマレーシア生産子会社の清算手続きに伴う為替換算調整勘定取崩額9千5百万円を特別損失に計上していたこと等により、特別損益全体としては1億2百万円の利益(前年同期は1億8百万円の損失)となりました。

法人税等

海外子会社の所得に適用される税率と国内の法定実効税率との差異および評価性引当額の増減額等により、グループ全体では法人税等の負担率は45.4%となりました。

少数株主利益

海外子会社の利益の内、少数株主に帰属する金額として1千8百万円を計上いたしました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年同期比1億3千1百万円増(同68.3%増)の3億2千4百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループ財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況3対処すべき課題 基本方針の実現に資する特別な取組み(2)中長期的な企業価値向上のための取組み」に記載のとおりであります。具体的な中期経営戦略及び重要戦略・施策展開は以下のとおりであります。

中期経営戦略

- a マーケットシェアの拡大と収益力の向上
 - b 高付加価値製品の開発
 - c グローバル展開・戦略の構築
 - d 粉体関連分野への経営資源の投下
 - e 経営体質の一層の強化
- 重点戦略・施策展開
- a 生産戦略
 - (a) 品質と信頼性の向上
 - (b) コストダウン活動の徹底
 - (c) 在庫管理の強化
 - b 製品開発戦略
 - (a) マーケットイン思想(顧客の視点)による製品の開発
 - (b) 業界、環境、省エネ等市場ニーズに対応した製品の開発
 - (c) 高機能かつ高付加価値製品の開発
 - c 販売戦略
 - (a) 市場ニーズおよび顧客ニーズに対応した製品およびサービスの販売
 - (b) 成長分野ならびに粉体関連分野への営業展開
 - (c) 新規市場のマーケティングおよび市場開拓の展開

d 組織・人事戦略

- (a) C S R 経営の強化と企業価値の向上
- (b) 人材価値を高めることを重視する人事制度・評価制度・教育制度の構築
- (c) 内部統制システムの効率的運用強化
- (d) コンプライアンス意識の徹底および反社会的勢力の徹底遮断

(5) 財政状態分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金、受取手形及び売掛金、たな卸資産が増加したこと等により13億3千7百万円増加し、119億3千6百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建設仮勘定が増加したこと等により6千6百万円増加し、40億3千8百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて14億3百万円増加し、159億7千4百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1年内償還予定の社債が減少しましたが、支払手形及び買掛金、前受金が増加したこと等により4億6千7百万円増加し、58億5千2百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、社債、退職給付に係る負債が増加したこと等により2億2千2百万円増加し、35億7千6百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億9千万円増加し、94億2千8百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したこと等により7億1千3百万円増加し、65億4千6百万円となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が6億2千8百万円となり、売上債権の増加4億6千8百万円、法人税等の支払2億6千7百万円、仕入債務の増加3億5千万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは4億1千6百万円の収入超過となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入2億8千2百万円、有形固定資産の取得による支出2億5千7百万円等により、8千1百万円の収入超過となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の減少による支出3億3千1百万円等により、3億7千5百万円の支出超過となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて2億9千5百万円増加して40億6千5百万円となりました。

今後も、たな卸資産の削減、売掛金の早期回収等の運転資金の圧縮による営業活動によるキャッシュ・フローの極大化を図るとともに、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、中長期的には総資本利益率5%以上を安定して確保できるような事業構造の構築に加えて、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や戦略投資等には積極的な投資を行う所存であります。また、中国、東南アジアをはじめとする海外事業へも、ビジネスチャンスを逃がさず資本投下を継続してまいります。一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足することによる資金需要については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。問題認識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額2億5千7百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、川田機械製造(上海)有限公司(東アジア)における新工場建設費用8千万円、新たに設立したレイケンタイランドC O . , L T D . (東南アジア)における工場設備2千9百万円、当社及び国内子会社(日本)における設計用の図面管理、消費税率変更対応、ウィンドウズX Pサポート終了対応に伴うI T投資7千3百万円等であります。

また、当社(日本)は平成25年4月24日に譲渡価格2億8千9百万円で旧・大阪工場を社会福祉法人ほしの会に譲渡いたしました。

なお、()内は当該会社が所属するセグメントを示しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産 設備	253,036	35,813	107,988 (11,949)	58,932	5,626	461,398	83 (5)
東京工場 (埼玉県川口市)(注)3	"	"	29,368	8,658	227,600 (1,659)		392	266,019	
大阪工場 (大阪市西成区)(注)3	"	"	677,510	15,598	719,087 (4,628)		976	1,413,173	
本社及び 大阪営業所 (大阪市西区)(注)2	"	その他 設備	27,039		50,000 (108)	1,983	4,046	83,069	38 (1)
埼玉営業所 (埼玉県川口市)(注)4 他7営業所	"	販売 設備	1,324	2,725	()	12,169	2,147	18,366	34

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は本社に所在しております。

3 大阪工場は㈱サーモテック及び㈱カワタテクノサービスに、東京工場の一部は㈱カワタテクノサービスに賃貸しております。

4 埼玉営業所は東京工場に所在しております。

5 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として次のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	複合機	1,956
三田工場 (兵庫県三田市)	"	図面管理サーバ	1,704
名古屋営業所 (名古屋市東区) 他5営業所	"	営業用車両	6,640
全国7営業所	"	建物	26,183

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱サーモテック	大阪工場 (大阪市 西成区)	日本	生産 設備	59,691	25,053	()		3,654	88,399	51 (3)
㈱カワタ テクノサービス	東京工場 (埼玉県 川口市)	"	その他 設備			()		1,376	1,376	23 (1)
	大阪工場 (大阪市 西成区)	"	"			()				28
	三田工場 (兵庫県 三田市)	"	"			()				13
エム・エルエンジ ニアリング㈱	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	"	生産 設備	11,874	4,632	80,929 (1,322)		5,365	102,802	32
㈱レイケン	本社 (東京都 中央区) 他営業所等	"	その他 設備	4,030	6,215	5,400 (7)	28,251	69	43,967	33
	茨城工場 (茨城県 守谷市) (注) 1	"	生産 設備	38,290	3,578	27,160 (1,153)		23	69,051	

- (注) 1 ㈱レイケンの茨城工場は㈱カンゲンに賃貸しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
レイケнтаイランド CO.,LTD.	タイ工場 (タイ国アユ タヤ県)	東南アジア	生産 設備	12,341	8,625	()		7,578	28,545	17
PT. カワタインド ネシア	インドネシ ア工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	"	"		7,453	()		2,109	9,563	29
川田機械製造(上 海)有限公司 (注) 1	中国 上海工場 (中国上海市)	東アジア	"	149,515	47,148	21,120 (6,300)		19,820	237,605	276 (10)
	中国 上海新工場 (中国上海市)	"	"			365,257 (19,230)			365,257	

- (注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地使用権であり、無形固定資産のその他に含めて計上して
しております。
2 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては、提出会社の取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
川田機械製造(上海)有限公司	中国 上海新工場 (中国上海市)	東アジア	生産 設備	1,602,770	443,090	自己資金及び 長期借入金	平成24年 12月	平成27年 5月	

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、平成19年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、平成25年6月27日開催の第64期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	6,000	7,210,000	2,082	977,142	2,076	1,069,391

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	8	42	6		743	809	
所有株式数(単元)		1,030	52	823	95		5,160	7,160	50,000
所有株式数の割合(%)		14.39	0.73	11.49	1.33		72.06	100	

(注) 自己株式126,587株は、「個人その他」に126単元、「単元未満株式の状況」に587株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座 1 15 15	749	10.38
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座 1 15 15	498	6.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	351	4.86
高塚雅博	千葉県習志野市	350	4.85
太田敏正	大阪府堺市南区	293	4.06
川田昌美	大阪市西成区	184	2.56
森川順	千葉県習志野市	150	2.08
川田修弘	大阪市西成区	144	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	123	1.71
有限会社カワタ	大阪市西成区松 3 - 6 - 11	119	1.65
計		2,964	41.11

(注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。
2 上記のほか、自己株式が126千株(1.75%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,034,000	7,034	
単元未満株式	普通株式 50,000		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		7,034	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式587株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	126,000		126,000	1.7
計		126,000		126,000	1.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,525	484
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	126,587		126,587	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は従来の安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間7円50銭(期末配当7円50銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	53,125	7.50

(3) 内部留保資金の用途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	426	408	380	377	357
最低(円)	185	233	273	292	290

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年6月23日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年6月24日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	327	320	319	339	312	304
最低(円)	316	309	302	306	301	290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		白井英徳	昭和41年3月17日生	昭和61年3月 奈良工業高等専門学校卒業 昭和61年4月 当社入社 平成24年4月 設計二部長 平成25年3月 執行役員就任 平成25年6月 取締役就任(現任) 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC.代表取締役社長 就任(現任) 川田機械製造(上海)有限公司董事 長就任(現任) 川田國際股份有限公司董事長就任 (現任) 川田機械香港有限公司董事長就任 (現任)	(注) 4	11
取締役	執行役員 設計・製造・ 開発部門統括	森畑秀則	昭和31年9月28日生	昭和58年3月 名古屋工業大学機械工学科卒業 昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 設計部長 平成17年9月 三田工場長兼設計部長 平成18年6月 取締役就任(現任) 平成18年11月 執行役員就任(現任)	(注) 4	10
取締役	執行役員 営業部門統括	藤坂祐宏	昭和35年2月26日生	昭和57年3月 滋賀大学経済学部卒業 昭和57年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ 銀行)入行 平成20年5月 同行渋谷支店長 平成22年7月 当社入社 平成22年8月 執行役員就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	12
取締役	執行役員 営業担当	柴孝幸	昭和31年9月15日生	昭和54年3月 近畿大学商経学部卒業 昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 西日本営業部長 平成17年10月 東日本営業部長 平成18年6月 執行役員就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	13
取締役	執行役員 管理部門統括 財務経理部長	白石互	昭和38年12月25日生	昭和61年3月 広島大学経済学部卒業 昭和61年4月 三洋電機㈱入社 平成2年4月 積水化学工業㈱入社 平成15年9月 当社入社 平成21年10月 財務経理部長(現任) 平成24年6月 執行役員就任(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	10
取締役	相談役	尾崎彰	昭和17年9月12日生	昭和41年3月 京都大学法学部卒業 昭和41年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ 銀行)入行 平成3年10月 同行今里支店長 平成7年4月 当社入社 社長室長 平成8年6月 取締役就任(現任) 平成15年1月 川田機械香港有限公司董事長就任 平成18年6月 代表取締役常務取締役就任 平成18年11月 執行役員就任 平成25年6月 相談役就任(現任)	(注) 4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		荒川 慎一	昭和17年5月1日生	昭和42年3月 昭和42年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成21年6月	京都大学大学院工学研究科修了 住友化学工業(株)入社 同社大分工場副工場長 大分ゼネラルサービス(株)取締役社長 西部化成(株)取締役社長 合併により住化アグロ製造(株)取締役副社長 取締役就任(現任)	(注)4		
取締役		高塚 雅博	昭和21年10月1日生	昭和45年3月 昭和45年4月 昭和62年4月 平成24年6月	早稲田大学理工学部卒業 秋元産業(株)(現東芝機械(株))入社 (株)レイケン設立、代表取締役社長 就任(現任) 取締役就任(現任)	(注)4	350	
監査役 (常勤)		城 豊治	昭和26年4月27日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成14年2月 平成15年9月 平成19年1月 平成22年6月 平成24年6月	一橋大学商学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行大阪西支社長 千歳興産(株)入社 同社取締役大阪支社長 関西千歳サービス(株)常務取締役就 任 監査役就任(現任)	(注)5		
監査役		内田 重胤	昭和19年3月27日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成9年10月 平成19年6月	和歌山大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 千歳興産(株)入社 大阪支社総務部長 監査役就任(現任)	(注)6		
監査役		軸丸 欣哉	昭和42年4月30日生	平成8年3月 平成10年4月 平成10年4月 平成18年6月 平成20年5月	京都大学法学部卒業 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士 法人淀屋橋・山上合同)入所(現 任) 監査役就任(現任) (株)キムラタン監査役就任(現任) (株)平和堂監査役就任(現任)	(注)7		
計								426

- (注) 1 取締役荒川慎一は、社外取締役であります。
- 2 監査役城豊治、監査役内田重胤及び監査役軸丸欣哉は、社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しており、平成26年6月27日現在の執行役員は7名で、このうち、取締役との兼務者4名を除く執行役員は橋本敏郎(執行役員 西日本中部営業部門担当)、大久保政治(執行役員 PT.カワタインドネシア代表取締役社長)、熊代良和(執行役員 (株)カワタテクノサービス代表取締役社長)の3名であります。
- 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査役城豊治の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 監査役内田重胤の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 7 監査役軸丸欣哉の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

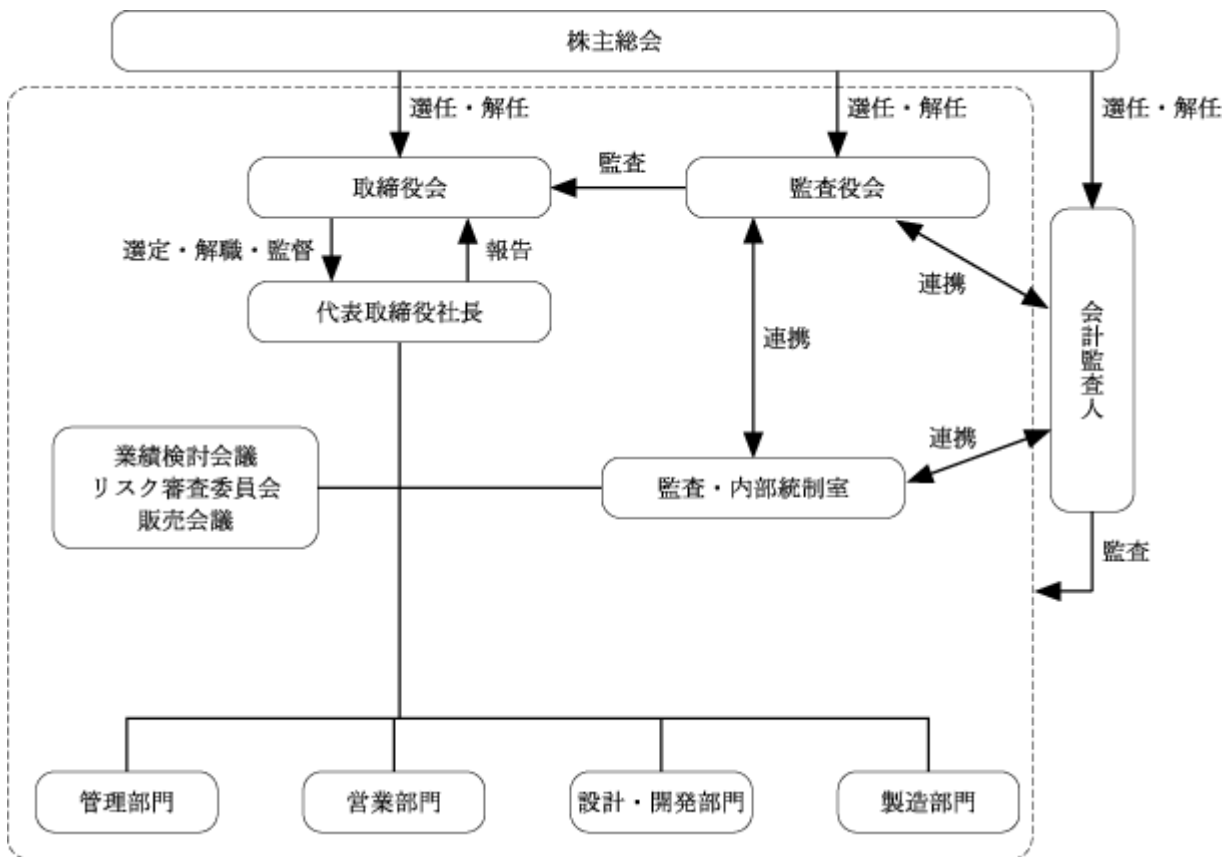
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。

会社の機関の内容

当社では、株主価値の最大化を目指して経営を効率化する一方で、会社独自の論理だけで経営が行われないよう、経営者から独立した機関や社外取締役及び社外監査役より適宜指摘・助言をいただく体制としております。当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役3名)で構成されています。このうち、監査役城豊治氏及び内田重胤氏は、長年にわたり企業にて管理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会については8名(うち社外取締役1名)により構成され、迅速な経営の意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員7名が担当部門の日常業務を執行しております。各取締役はグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各グループ会社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループの経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に機能するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、平成26年5月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(繰入額)	退職慰労金 (繰入額)	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,746	49,846			1,900	8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	21,415	20,915			500	4

(注) 上記取締役に支給した報酬には、非常勤取締役1名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬37,502千円が含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
42,348	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬の年額については株主総会において総額の限度額を決定しております。また個々の報酬等については、内規に基づき算定しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しまして明文化した基準は定めておりませんが、その人選にあたっては、会社経営の十分な経験・知見があり、公平な観点から積極的に意見を言っただけの方を選任しております。なお、当社は社外取締役荒川愼一氏、社外監査役城豊治氏、社外監査役内田重胤氏の3名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役荒川愼一氏は、過去に住化アグロ製造(株)の取締役副社長等を勤めており、他業種での豊富な経験と幅広い知識と見識を有しているため、社外取締役に選任しております。なお、同社と当社との間に取引関係はなく、独立性を有していると判断しております。

社外監査役城豊治氏は、過去に関西千歳サービス(株)の常務取締役に勤めており、他業種での豊富な経験と幅広い知識と見識を有しているため、社外監査役に選任しております。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱東京UFJ銀行の出身であります。同氏が銀行業務から離れて10年以上経過していることから、同行からの影響力は全くなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

社外監査役内田重胤氏は、過去に千歳興産(株)等に勤めており、他業種での豊富な経験と幅広い知識と見識を有しているため、社外監査役に選任しております。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱東京UFJ銀行の出身であります。同氏が銀行業務から離れて10年以上経過していることから、同行からの影響力は全くなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

社外監査役軸丸欣哉氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、弁護士業務を通じて企業経営についても見識を有しているため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、(株)キムラタン及び(株)平和堂の監査役を務めておりますが、当該2社と当社との間に取引関係はありません。

なお、当社と取締役荒川愼一氏、当社と監査役内田重胤氏及び軸丸欣哉氏とは、会社法第425条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

社外取締役及び社外監査役各氏の主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	荒川愼一	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、取締役の立場で適宜意見を述べております。
監査役	城豊治	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監査役	内田重胤	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監査役	軸丸欣哉	当事業年度開催の取締役会には15回のうち13回出席し、監査役会には13回のうち11回出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

なお、社外監査役と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの状況 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況
平成25年4月から平成26年3月までの1年間における重要な会議の開催状況は以下のとおりであります。

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	15回
業績検討会議	原則毎月	12回
販売会議	原則毎月	12回
リスク審査委員会	原則毎月	13回

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は取締役会に出席するほか、各取締役から業務の執行状況を聴取し、必要に応じて子会社の監査を行うなど、監査役会において策定された監査計画に基づいて監査を実施しております。また、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は2名ですが、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制を確立しております。監査役会、監査・内部統制室及び会計監査人は、相互の情報を交換して、監査の有効性と効率性を高めるようにしております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等

監査業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数が7年を超えている場合の当該年数	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊 村上 和久	新日本有限責任 監査法人	公認会計士6名 その他6名

なお、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行対価としての財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうちの最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
貸借対照表の合計額 234,845千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	65,258	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	52,452	"
東洋紡績(株)	240,000	38,400	"
(株)南都銀行	72,000	32,112	"
タイガースポリマー(株)	71,300	28,377	"
日本ゼオン(株)	6,673	6,499	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	4,352	"
大日精化工業(株)	7,000	3,066	"
(株)りそなホールディングス	2,300	1,122	"
前澤化成工業(株)	1,000	985	"
(株)名機製作所	1,000	81	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	61,506	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	53,298	"
東洋紡績(株)	240,000	38,880	"
タイガースポリマー(株)	71,300	30,231	"
(株)南都銀行	72,000	28,008	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	7,420	"
日本ゼオン(株)	7,304	6,822	"
大日精化工業(株)	7,000	3,353	"
(株)りそなホールディングス	2,300	1,147	"
前澤化成工業(株)	1,000	1,093	"
(株)名機製作所	1,000	86	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		27,600	700
連結子会社				
計	31,000		27,600	700

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である東京証券取引所への株式上場申請に係る業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第65期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加、および会計・税務に関する専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,772,388	4,068,847
受取手形及び売掛金	4 4,660,039	5,587,503
商品及び製品	583,228	737,335
仕掛品	388,614	345,295
原材料及び貯蔵品	854,008	820,693
繰延税金資産	71,934	89,241
その他	318,782	324,288
貸倒引当金	50,095	36,414
流動資産合計	10,598,901	11,936,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,313,853	1,269,812
機械装置及び運搬具（純額）	174,307	188,152
土地	3 1,322,399	3 1,236,683
リース資産（純額）	47,707	101,336
建設仮勘定	3,050	84,458
その他（純額）	55,139	68,990
有形固定資産合計	1, 2 2,916,457	1, 2 2,949,434
無形固定資産		
のれん	135,342	103,496
その他	321,411	403,542
無形固定資産合計	456,753	507,039
投資その他の資産		
投資有価証券	263,677	270,150
繰延税金資産	35,993	38,756
その他	315,820	285,580
貸倒引当金	16,634	12,800
投資その他の資産合計	598,856	581,687
固定資産合計	3,972,067	4,038,161
資産合計	14,570,969	15,974,952
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,709,590	2,236,327
短期借入金	2 1,740,878	2 1,982,378
1年内償還予定の社債	2 692,800	60,000
リース債務	15,051	28,155
未払法人税等	117,991	122,773
製品保証引当金	136,773	143,127
役員賞与引当金	32,902	28,850
その他	939,324	1,250,867
流動負債合計	5,385,311	5,852,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
社債	2 640,000	880,000
長期借入金	2 1,841,093	2 1,679,742
リース債務	32,656	73,180
繰延税金負債	125,133	163,185
退職給付引当金	463,860	
役員退職慰労引当金	245,728	192,595
退職給付に係る負債		564,885
負ののれん	3,741	1,603
その他	1,186	21,186
固定負債合計	3,353,399	3,576,378
負債合計	8,738,711	9,428,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	3,678,912	3,950,515
自己株式	42,455	42,940
株主資本合計	5,682,991	5,954,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,598	56,636
為替換算調整勘定	10,749	394,621
その他の包括利益累計額合計	41,848	451,257
少数株主持分	107,417	140,727
純資産合計	5,832,257	6,546,094
負債純資産合計	14,570,969	15,974,952

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	15,058,895	15,708,285
売上原価	1 10,567,896	1 10,829,868
売上総利益	4,490,998	4,878,417
販売費及び一般管理費	2, 3 3,783,225	2, 3 4,296,637
営業利益	707,772	581,779
営業外収益		
受取利息	12,004	7,083
受取配当金	9,394	6,504
為替差益	68,489	
負ののれん償却額	2,137	2,137
保険解約返戻金	4,323	40,288
その他	26,484	31,182
営業外収益合計	122,833	87,196
営業外費用		
支払利息	91,725	81,314
社債発行費		5,476
為替差損		24,651
コミットメントライン手数料	10,219	11,425
訴訟関連費用	27,865	5,500
その他	17,810	13,995
営業外費用合計	147,621	142,363
経常利益	682,984	526,613
特別利益		
固定資産売却益	4 1,938	4 103,799
投資有価証券売却益	2,288	
債務勘定整理益	4,001	
特別利益合計	8,228	103,799
特別損失		
固定資産除売却損	5 20,978	5 1,518
投資有価証券売却損	452	
会員権評価損	35	
為替換算調整勘定取崩額	6 95,539	
特別損失合計	117,006	1,518
税金等調整前当期純利益	574,207	628,894
法人税、住民税及び事業税	273,470	266,500
法人税等調整額	43,131	18,819
法人税等合計	316,602	285,320
少数株主損益調整前当期純利益	257,605	343,574
少数株主利益	64,658	18,835
当期純利益	192,946	324,739
少数株主利益	64,658	18,835
少数株主損益調整前当期純利益	257,605	343,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,380	4,038
為替換算調整勘定	292,912	419,845
その他の包括利益合計	7 324,292	7 423,883
包括利益	581,897	767,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	509,999	734,148
少数株主に係る包括利益	71,897	33,309

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	3,539,126	41,371	5,544,288
当期変動額					
剰余金の配当			53,161		53,161
当期純利益			192,946		192,946
自己株式の取得				1,083	1,083
自己株式の処分				136,142	136,142
連結範囲の変動				136,142	136,142
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			139,785	1,083	138,702
当期末残高	977,142	1,069,391	3,678,912	42,455	5,682,991

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,217	296,422	275,204	157,856	5,426,941
当期変動額					
剰余金の配当					53,161
当期純利益					192,946
自己株式の取得					1,083
自己株式の処分					136,142
連結範囲の変動					136,142
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	31,380	285,672	317,052	50,438	266,614
当期変動額合計	31,380	285,672	317,052	50,438	405,316
当期末残高	52,598	10,749	41,848	107,417	5,832,257

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	3,678,912	42,455	5,682,991
当期変動額					
剰余金の配当			53,137		53,137
当期純利益			324,739		324,739
自己株式の取得				484	484
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			271,602	484	271,117
当期末残高	977,142	1,069,391	3,950,515	42,940	5,954,109

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	52,598	10,749	41,848	107,417	5,832,257
当期変動額					
剰余金の配当					53,137
当期純利益					324,739
自己株式の取得					484
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,038	405,370	409,409	33,309	442,718
当期変動額合計	4,038	405,370	409,409	33,309	713,836
当期末残高	56,636	394,621	451,257	140,727	6,546,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	574,207	628,894
減価償却費	163,732	170,994
のれん償却額	21,745	29,707
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,498	23,287
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,291	206
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,642	4,052
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,884	36,555
退職給付引当金の増減額(は減少)	46,649	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		58,909
受取利息及び受取配当金	21,398	13,587
支払利息	91,725	81,314
有形固定資産売却損益(は益)	693	103,039
保険解約損益(は益)	4,323	40,288
売上債権の増減額(は増加)	1,067,754	468,980
たな卸資産の増減額(は増加)	38,508	130,170
仕入債務の増減額(は減少)	488,907	350,824
その他	61,437	6,516
小計	1,588,561	754,301
利息及び配当金の受取額	21,398	13,587
利息の支払額	91,408	83,638
法人税等の支払額	246,068	267,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272,482	416,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	449,452	257,001
有形固定資産の売却による収入	7,121	282,388
土地使用権の取得による支出	288,910	11,123
投資有価証券の取得による支出	2,550	3,271
投資有価証券の売却による収入	11,122	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	351,058
保険積立金の解約による収入	6,755	86,941
その他	77,146	16,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,144,119	81,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	413,711	331,104
長期借入れによる収入	437,443	909,189
長期借入金の返済による支出	648,743	555,768
社債の発行による収入		294,523
社債の償還による支出	193,600	692,800
自己株式の取得による支出	1,083	484
自己株式の売却による収入	136,142	
配当金の支払額	53,262	52,948
少数株主への配当金の支払額	10,500	
リース債務の返済による支出	20,331	21,010
その他	34,529	74,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,305	375,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	220,424	173,775
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	443,093	295,991
現金及び現金同等物の期首残高	3,326,321	3,769,414
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,769,414	1 4,065,406

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はカワタU.S.A.I.N.C.、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.、カワタタイランドC.O.,L.T.D.、レイケンタイランドC.O.,L.T.D.、カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.、P.T.カワタインドネシア、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司、川田国際股份有限公司、(株)カワタテクノサービス、(株)サーモテック、エム・エルエンジニアリング(株)、(株)レイケン及び(株)カンゲンの15社であり、すべて連結しております。

なお、当連結会計年度より、新たに設立したレイケンタイランドC.O.,L.T.D.を連結の範囲に含めております。また、カワタエンジニアリングS.D.N.B.H.D.につきましては、平成23年5月13日開催の当社取締役会において解散することを決議し法的手続中ではありますが、当連結会計年度末において会計上の清算処理は完了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算までの損益計算書については連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ)デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

(1) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年～3年

機械装置及び運搬具その他 20年～2年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は平成25年5月14日開催の取締役会において、当社の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、同制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。これに伴い、当連結会計年度において、当社の役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額20,000千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成25年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は2,170,535千円であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は2,338,007千円であります。

2 担保に供している資産

有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,023,187千円	959,920千円
土地	1,052,657	966,678
計	2,075,844	1,926,598

(担保に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	250,000千円	50,000千円
社債に対する銀行保証	300,000	
長期借入金	1,559,400	1,568,800
計	2,109,400	1,618,800

3 前連結会計年度(平成25年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

4 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	78,409千円	千円

5 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は23,267千円(純額)であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は 16,075千円(純額)であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	264,790千円	322,111千円
販売手数料	40,811	53,622
貸倒引当金繰入額	17,641	17,993
役員報酬及び給料手当	1,622,782	1,881,283
福利厚生費	327,456	392,029
役員賞与引当金繰入額	32,902	28,850
退職給付費用	78,772	106,194
役員退職慰労引当金繰入額	22,522	17,234
賃借料	180,514	202,873
のれん償却額	23,883	31,845

3 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

研究開発費は176,958千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

研究開発費は181,867千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旧・大阪工場売却益	千円	102,916千円
カワタエンジMFG.SDN.BHD.の清算 手続きに伴う工場設備売却益	1,356	
車両運搬具売却益	535	876

5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品売却損	2,116千円	682千円
建物、建物附属設備除却損	15,606	459
機械及び装置除却損	1,430	136
工具、器具及び備品除却損	1,309	
車両運搬具売却損	516	

6 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

カワタエンジMFG.SDN.BHD.の有償減資に伴う為替換算調整勘定の取崩額であります。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,022千円	3,201千円
組替調整額	267千円	千円
税効果調整前	41,289千円	3,201千円
税効果額	9,909千円	837千円
その他有価証券評価差額金	31,380千円	4,038千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	292,912千円	419,845千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	292,912千円	419,845千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	292,912千円	419,845千円
その他の包括利益合計	324,292千円	423,883千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,865	3,197		125,062

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	53,161	7.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,137	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,062	1,525		126,587

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,137	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,125	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	3,772,388千円	4,068,847千円
拘束性預金	2,973	3,441
現金及び現金同等物	3,769,414	4,065,406

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに㈱レイケン並びに同社子会社の㈱カンゲン及び冷研(上海)貿易有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱レイケン株式の取得価額と㈱レイケン取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	799,488千円
固定資産	405,470
のれん	159,226
流動負債	450,494
固定負債	283,384
株式の取得価額	630,305
現金及び現金同等物	279,246
取得のための支出	351,058

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として日本における営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定してしております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定してしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(7)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,772,388	3,772,388	
(2) 受取手形及び売掛金	4,609,944	4,609,944	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	259,677	259,677	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,709,590)	(1,709,590)	
(5) 短期借入金	(1,212,484)	(1,212,484)	
(6) 社債	(1,332,800)	(1,343,984)	11,184
(7) 長期借入金	(2,369,487)	(2,386,827)	17,340

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,068,847	4,068,847	
(2) 受取手形及び売掛金	5,551,089	5,551,089	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	266,150	266,150	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,236,327)	(2,236,327)	
(5) 短期借入金	(924,160)	(924,160)	
(6) 社債	(940,000)	(944,307)	4,307
(7) 長期借入金	(2,737,960)	(2,744,007)	6,047

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	4,000千円	4,000千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,765,536
受取手形及び売掛金	4,609,944
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	8,375,481

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	4,060,588
受取手形及び売掛金	5,551,089
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	9,611,677

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,212,484					
社債	692,800	60,000	260,000	320,000		
長期借入金	528,394	901,730	301,763	140,600	140,600	356,400
合計	2,433,678	961,730	561,763	460,600	140,600	356,400

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	924,160					
社債	60,000	260,000	320,000	100,000	200,000	
長期借入金	1,058,218	578,142	444,600	220,600	226,400	210,000
合計	2,042,378	838,142	764,600	320,600	426,400	210,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	199,608	117,025	82,583
債券			
その他			
小計	199,608	117,025	82,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60,068	68,983	8,914
債券			
その他			
小計	60,068	68,983	8,914
合計	259,677	186,008	73,668

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,920	2,288	105
その他	7,202		347
合計	11,122	2,288	452

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	213,608	127,839	85,768
債券			
その他			
小計	213,608	127,839	85,768
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	52,542	61,441	8,898
債券			
その他			
小計	52,542	61,441	8,898
合計	266,150	189,280	76,869

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	815,000	780,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,180,000	605,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、非積立型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社で厚生年金基金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型等の退職金制度を設けております。

子会社が加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	30,643,921千円
年金財政計算上の給付債務の額	39,915,737千円
差引額	9,271,815千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.5%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,123,828千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金を3,115千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	463,860千円
(2) 退職給付引当金	463,860千円

(注) 簡便法により退職給付引当金を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて退職給付費用は127,954千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、非積立型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の海外子会社は確定給付型等の退職金制度を設けております。

退職一時金制度及び海外子会社の確定給付型等の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	463,860千円
退職給付費用	98,287
退職給付の支払額	32,563
その他	35,300
退職給付に係る負債の期末残高	564,885

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	564,885千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	564,885
退職給付に係る負債	564,885
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	564,885

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	98,287千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、55,753千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	33,996,282千円
年金財政計算上の給付債務の額	38,290,685
差引額	4,294,402

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

0.6%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,105,409千円及び別途積立金2,149,983千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金を5,099千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	58,063千円	61,619千円
棚卸資産評価損否認	62,631	59,132
未実現利益	24,240	8,729
製品保証引当金	44,200	46,074
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,090	9,839
株式評価損否認	21,691	21,691
子会社への投資に係る 将来減算一時差異	34,169	29,743
会員権評価損否認	13,254	13,254
退職給付引当金	130,912	
退職給付に係る負債		147,571
役員退職慰労引当金	83,372	60,330
減損損失	6,464	5,806
繰越欠損金	322,589	363,134
その他	61,157	74,612
繰延税金資産小計	872,838	901,540
評価性引当額	764,910	773,542
繰延税金資産合計	1,077,748	1,275,082
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	95,999	104,676
その他有価証券評価差額金	24,696	24,727
土地圧縮積立金		29,343
その他	4,438	4,437
繰延税金負債合計	125,133	163,185
繰延税金資産純額	17,205	35,187

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	71,934千円	89,241千円
固定資産 - 繰延税金資産	35,993	38,756
固定負債 - 繰延税金負債	125,133	163,185

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	4.8
のれんの償却	1.4	1.8
住民税均等割	2.8	2.7
国外源泉税	2.0	0.2
海外子会社の適用税率差	20.6	13.1
為替換算調整勘定取崩額	6.3	
連結調整項目	10.8	2.0
在外子会社の留保利益	5.3	9.7
評価性引当額の増減等	3.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.1	45.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、当連結会計年度において当該法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、シンガポール、インドネシア)、北米(主にアメリカ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,156,514	3,072,465	2,479,089	350,825	15,058,895		15,058,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	579,633	1,137,579	42,398	1,498	1,761,109	1,761,109	
計	9,736,147	4,210,044	2,521,488	352,323	16,820,004	1,761,109	15,058,895
セグメント利益又は損失()	375,137	354,108	145,501	8,622	866,124	183,139	682,984
セグメント資産	12,055,633	2,542,911	971,312	142,893	15,712,750	1,141,781	14,570,969
その他の項目							
減価償却費	144,379	24,362	13,684		182,426		182,426
のれんの償却額	21,745				21,745		21,745
受取利息	7,741	1,309	5,317	46	14,415	2,410	12,004
支払利息	81,153	10,572	2,504		94,229	2,504	91,725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	659,585	303,946	27,936		991,468		991,468

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,550,514	4,164,077	1,645,421	348,271	15,708,285		15,708,285
セグメント間の内部売上高又は振替高	580,923	838,070	39,096	3,127	1,461,218	1,461,218	
計	10,131,438	5,002,147	1,684,517	351,399	17,169,503	1,461,218	15,708,285
セグメント利益又は損失()	184,516	357,111	20,204	7,416	528,839	2,225	526,613
セグメント資産	12,038,348	4,410,240	1,062,515	111,879	17,622,983	1,648,031	15,974,952
その他の項目							
減価償却費	142,370	29,540	18,449		190,360		190,360
のれんの償却額	29,707				29,707		29,707
受取利息	5,983	1,315	1,482	32	8,813	1,730	7,083
支払利息	68,026	13,165	1,886		83,079	1,764	81,314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	122,376	104,765	46,951		274,093		274,093

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	866,124	528,839
セグメント間取引消去	183,139	2,225
連結財務諸表の経常利益	682,984	526,613

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,712,750	17,622,983
セグメント間相殺消去	1,141,781	1,648,031
連結財務諸表の資産合計	14,570,969	15,974,952

(単位：千円)

受取利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,415	8,813
セグメント間取引消去	2,410	1,730
連結財務諸表の受取利息	12,004	7,083

(単位：千円)

支払利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	94,229	83,079
セグメント間取引消去	2,504	1,764
連結財務諸表の支払利息	91,725	81,314

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,075,475	3,465,308	2,972,469	388,603	157,037	15,058,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,685,826	189,534	41,097		2,916,457

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	517,547	日本

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,584,469	4,383,442	2,053,136	457,442	229,793	15,708,285

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,572,112	301,111	76,210		2,949,434

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	23,883				23,883		23,883
当期末残高	135,342				135,342		135,342

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	2,137				2,137		2,137
当期末残高	3,741				3,741		3,741

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	31,845				31,845		31,845
当期末残高	103,496				103,496		103,496

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	2,137				2,137		2,137
当期末残高	1,603				1,603		1,603

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地又は住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	高塚雅博			㈱レイケン 代表取締役兼 ㈱サーモテック 非常勤取締役			㈱カワタ株式 283千株売却	88,949		
子会社の役員	森川 順			㈱レイケン 取締役			㈱カワタ株式 150千株売却	47,146		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 当社は平成24年4月2日に高塚雅博氏から㈱レイケンの発行済株式の100%を取得し連結子会社といたしました。㈱レイケンが保有していた当社株式433千株につきましては、平成24年3月26日に当社と高塚雅博氏が締結

した株式譲渡契約書に基づき、過去6ヵ月間の市場取引価格の平均単価にて平成24年4月5日に高塚雅博氏に283千株、森川順氏に150千株を売却いたしました。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	808.03円	904.28円
1株当たり当期純利益金額	27.23円	45.84円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	192,946	324,739
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	192,946	324,739
普通株式の期中平均株式数(株)	7,086,360	7,084,445

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,832,257	6,546,094
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	107,417	140,727
(うち少数株主持分(千円))	(107,417)	(140,727)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,724,839	6,405,367
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,084,938	7,083,413

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社カワタ	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	400,000 (400,000)		年1.04	無担保社債	平成26年 3月19日
株式会社カワタ	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	132,800 (132,800)		年0.99	無担保社債	平成26年 3月19日
株式会社カワタ	第24回 無担保社債	平成21年 3月25日	100,000 (100,000)		年1.34	無担保社債	平成26年 3月25日
株式会社カワタ	第26回 無担保社債	平成23年 1月25日	200,000	200,000	年0.93	無担保社債	平成28年 1月25日
株式会社カワタ	第27回 無担保社債	平成23年 3月31日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	年0.83	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社カワタ	第28回 無担保社債	平成23年 9月26日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	年0.66	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第29回 無担保社債	平成23年 9月26日	200,000	200,000	年0.84	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第30回 無担保社債	平成24年 3月26日	100,000	100,000	年0.85	無担保社債	平成29年 3月24日
株式会社カワタ	第31回 無担保社債	平成26年 3月25日		100,000	年0.62	無担保社債	平成30年 3月23日
株式会社カワタ	第32回 無担保社債	平成26年 3月25日		200,000	年0.68	無担保社債	平成31年 3月25日
合計			1,332,800 (692,800)	940,000 (60,000)			

(注) 1 ()内の金額は1年以内に償還が予定されているものであり、連結貸借対照表では流動負債として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	260,000	320,000	100,000	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,212,484	924,160	年1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	528,394	1,058,218	年1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	15,051	28,155		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,841,093	1,679,742	年1.9	平成27年4月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,656	73,180		平成27年4月～ 平成30年11月
其他有利子負債				
合計	3,629,678	3,763,457		

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	578,142	444,600	220,600	226,400
リース債務	25,261	22,924	16,026	8,968

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,382,885	7,216,301	10,879,678	15,708,285
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	166,289	316,810	325,389	628,894
四半期(当期)純利益金額 (千円)	66,569	178,277	146,410	324,739
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.40	25.16	20.67	45.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (は損失金額) (円)	9.40	15.77	4.50	25.18

2 訴訟

平成20年8月22日に株式会社松井製作所より、当社が製造・販売する気流混合ホッパが特許権を侵害しているとして、製造・販売の差止め、製品・半製品の廃棄、損害賠償金220,000千円を求める訴訟を大阪地方裁判所に提起されました。平成25年2月21日に大阪地方裁判所より損害賠償金6,875千円を支払う旨の判決がありました。平成25年3月7日に株式会社松井製作所より当社に対し110,000千円の損害賠償およびこれに対する平成20年9月2日から支払済みで年5分の割合による金員の支払、第1審、第2審の訴訟費用の負担を求める控訴の提起が知的財産高等裁判所になされたため、当社は平成25年5月15日に附帯控訴し、平成26年3月27日に知的財産高等裁判所より損害賠償金6,350千円の支払い、訴訟費用の3分の1を負担する旨の判決がありました。株式会社松井製作所は同判決を不服とし、平成26年4月28日に最高裁判所に上告受理申し立てを行っております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,188	1,154,601
受取手形	4 922,369	824,786
売掛金	2,114,606	2,728,316
商品及び製品	114,005	55,661
仕掛品	96,857	101,793
原材料及び貯蔵品	372,431	277,355
前払費用	16,779	19,048
その他	131,075	28,968
貸倒引当金	83	
流動資産合計	5,038,229	5,190,531
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,026,480	967,318
構築物（純額）	31,672	25,285
機械及び装置（純額）	65,740	62,796
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	16,027	13,189
土地	3 1,208,909	3 1,123,193
リース資産（純額）	42,401	73,084
建設仮勘定	1,326	1,388
有形固定資産合計	1, 2 2,392,558	1, 2 2,266,257
無形固定資産		
施設利用権	0	0
ソフトウェア	635	1,775
無形固定資産合計	635	1,775
投資その他の資産		
投資有価証券	235,705	234,845
関係会社株式	1,403,600	1,404,712
関係会社出資金	686,079	686,079
従業員に対する長期貸付金	5,025	3,459
関係会社長期貸付金	94,810	92,260
破産更生債権等	3,826	
長期前払費用	3,110	2,169
その他	126,324	101,415
貸倒引当金	14,629	10,800
投資その他の資産合計	2,543,852	2,514,141
固定資産合計	4,937,045	4,782,175
資産合計	9,975,275	9,972,707

(単位：千円)

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	643,823	974,061
短期借入金	1 700,000	1 400,000
1年内償還予定の社債	1 692,800	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1 427,800	1 963,200
リース債務	13,637	21,702
未払金	83,041	84,388
未払費用	130,164	129,166
未払法人税等	16,931	18,678
未払消費税等		46,999
前受金	65,585	44,630
預り金	14,048	8,088
製品保証引当金	83,134	89,947
流動負債合計	2,870,966	2,840,861
固定負債		
社債	1 640,000	880,000
長期借入金	1 1,662,900	1 1,424,500
リース債務	28,764	51,382
繰延税金負債	24,696	54,071
退職給付引当金	197,195	200,012
役員退職慰労引当金	66,600	
その他	78,000	98,000
固定負債合計	2,698,155	2,707,966
負債合計	5,569,122	5,548,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金	128,660	128,660
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		52,989
別途積立金	1,790,000	1,840,000
繰越利益剰余金	426,917	343,712
利益剰余金合計	2,345,577	2,365,361
自己株式	42,455	42,940
株主資本合計	4,349,655	4,368,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,498	54,923
評価・換算差額等合計	56,498	54,923
純資産合計	4,406,153	4,423,879
負債純資産合計	9,975,275	9,972,707

【損益計算書】

(単位：千円)

	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	第65期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	6,780,691	7,281,993
売上原価		
製品期首たな卸高	101,936	114,005
他勘定受入高	1 347	1 2,827
当期製品仕入高	2 1,749,416	2 1,818,336
当期製品製造原価	2 3,704,896	2 3,961,833
合計	5,556,597	5,897,002
製品期末たな卸高	114,005	55,661
売上原価合計	5,442,592	5,841,340
売上総利益	1,338,099	1,440,653
販売費及び一般管理費	3 1,487,096	3 1,513,409
営業損失()	148,996	72,756
営業外収益		
受取利息	7,227	5,735
受取配当金	2 202,235	2 83,841
為替差益	51,742	5,143
固定資産賃貸料	2 79,325	2 83,240
受取事務手数料	2 12,975	2 12,985
その他	29,166	24,109
営業外収益合計	382,672	215,057
営業外費用		
支払利息	56,196	46,661
社債利息	13,887	12,003
社債発行費		5,476
コミットメントライン手数料	10,219	11,425
社債費用	5,432	5,168
訴訟関連費用	27,865	5,500
固定資産賃貸費用	68,785	50,340
その他	3,386	1,452
営業外費用合計	185,772	138,028
経常利益	47,903	4,273
特別利益		
固定資産売却益		4 102,916
子会社清算益		5 10,241
子会社有償減資払戻差益	124,692	
特別利益合計	124,692	113,157
特別損失		
固定資産除売却損		6 731
特別損失合計		731
税引前当期純利益	172,595	116,699
法人税、住民税及び事業税	24,075	14,434
法人税等調整額		29,343
法人税等合計	24,075	43,777
当期純利益	148,519	72,921

【株主資本等変動計算書】

第64期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660		1,740,000	381,558	2,250,218
当期変動額								
剰余金の配当							53,161	53,161
土地圧縮積立金の 積立								
別途積立金の積立						50,000	50,000	
当期純利益							148,519	148,519
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						50,000	45,358	95,358
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660		1,790,000	426,917	2,345,577

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,371	4,255,380	21,444	21,444	4,276,825
当期変動額					
剰余金の配当		53,161			53,161
土地圧縮積立金の 積立					
別途積立金の積立					
当期純利益		148,519			148,519
自己株式の取得	1,083	1,083			1,083
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			35,053	35,053	35,053
当期変動額合計	1,083	94,274	35,053	35,053	129,328
当期末残高	42,455	4,349,655	56,498	56,498	4,406,153

第65期(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660		1,790,000	426,917	2,345,577
当期変動額								
剰余金の配当							53,137	53,137
土地圧縮積立金の 積立					52,989		52,989	
別途積立金の積立						50,000	50,000	
当期純利益							72,921	72,921
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					52,989	50,000	83,204	19,784
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	52,989	1,840,000	343,712	2,365,361

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42,455	4,349,655	56,498	56,498	4,406,153
当期変動額					
剰余金の配当		53,137			53,137
土地圧縮積立金の 積立					
別途積立金の積立					
当期純利益		72,921			72,921
自己株式の取得	484	484			484
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,574	1,574	1,574
当期変動額合計	484	19,300	1,574	1,574	17,725
当期末残高	42,940	4,368,955	54,923	54,923	4,423,879

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年～3年

機械及び装置その他 20年～2年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

8 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 前期において独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期において「流動資産」に表示していた「未収入金」10,738千円、「その他」120,337千円は、「その他」131,075千円として組み替えております。

- 2 前期において独立掲記していた「投資その他の資産」の「保険積立金」、「会員権」、「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期において「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」52,153千円、「会員権」10,800千円、「差入保証金」63,370千円は、「その他」126,324千円として組み替えております。

- 3 前期において「関係会社に係る注記」として注記していた「受取手形」201,873千円、「売掛金」259,079千円、「未収入金」8,355千円、「流動資産その他」12千円、「買掛金」179,119千円、「未払金」4,911千円、「固定負債その他」78,000千円については、科目を掲記すべき数値基準が、資産の総額または負債及び純資産の合計額の100分の1を超える場合から100分の5を超える場合に緩和されたため、当期より記載を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第39条及び財務諸表等規則第55条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前期において「販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額」として注記していた「販売手数料」25,656千円、「役員報酬」67,218千円、「福利厚生費」131,220千円、「旅費交通費」83,040千円、「広告宣伝費」50,914千円、「賃借料」68,667千円、「交際費」13,868千円については、費目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の100分の5を超える場合から100分の10を超える場合に緩和されたため、当期より記載を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条に基づくものであります。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は平成25年5月14日開催の取締役会において、当社の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、同制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。これに伴い、当期において、当社の役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額20,000千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
建物	991,514千円	934,634千円
構築物	31,672	25,285
土地	1,052,657	966,678
計	2,075,844	1,926,598

(担保に対応する債務)

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
短期借入金	250,000千円	50,000千円
社債に対する銀行保証	300,000	
長期借入金	1,559,400	1,568,800
計	2,109,400	1,618,800

- 2 第64期(平成25年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

第65期(平成26年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

- 3 第64期(平成25年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

第65期(平成26年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

- 4 期末日満期手形の処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、前期末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
受取手形	73,353千円	千円

- 5 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

- 6 保証債務

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	378,057千円	303,666千円

(損益計算書関係)

- 1 第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

- 2 関係会社に係る注記
各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第64期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第65期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
仕入高	1,882,084千円	1,970,290千円
受取配当金	196,682	77,870
固定資産賃貸料	78,912	82,898
受取事務手数料	12,975	12,985

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	第64期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第65期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	134,238千円	161,206千円
貸倒引当金繰入額	2,199	425
給料及び手当	458,333	476,820
退職給付費用	26,213	29,098
役員退職慰労引当金繰入額	8,100	2,400
減価償却費	34,295	29,289
おおよその割合		
販売費	56%	58%
一般管理費	44%	42%

- 4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	第64期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第65期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旧・大阪工場売却益	千円	102,916千円

- 5 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
カワタエンジニアリングS.D.N.B.H.D.の清算に伴い発生したものであります。

- 6 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	第64期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第65期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物除却損	千円	459千円

(有価証券関係)

第64期(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,403,600千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第65期(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,404,712千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	27,484千円	26,460千円
棚卸資産評価損否認	35,776	29,758
製品保証引当金	29,628	32,057
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,592	3,849
株式評価損否認	21,691	21,691
関係会社株式等評価損否認	34,169	29,743
会員権評価損否認	11,704	11,704
退職給付引当金	70,280	71,284
役員退職慰労引当金	23,736	
長期未払金		7,128
減損損失	6,464	5,806
繰越欠損金	321,060	361,090
その他	27,833	24,023
繰延税金資産小計	614,423	624,596
評価性引当額	614,423	624,596
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,696	24,727
土地圧縮積立金		29,343
繰延税金負債合計	24,696	54,071
繰延税金資産純額	24,696	54,071

(注) 前期及び当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	24,696千円	54,071千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第64期 (平成25年3月31日)	第65期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.9	
住民税均等割	7.4	
国外源泉税	6.6	
評価性引当額の増減等	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	

(注) 当期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、当期において当該法定実効税率の変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,109,127		1,209	2,107,917	1,140,598	58,702	967,318
構築物	134,748		4,050	130,698	105,413	6,347	25,285
機械及び装置	311,794	17,961	15,471	314,283	251,486	18,034	62,796
車両運搬具	2,328			2,328	2,328		0
工具、器具及び 備品	240,978	4,157	5,624	239,510	226,321	6,562	13,189
土地	1,208,909		85,716	1,123,193			1,123,193
リース資産	90,453	49,440	26,548	113,345	40,260	18,756	73,084
建設仮勘定	1,326	22,181	22,118	1,388			1,388
有形固定資産計	4,099,666	93,739	160,739	4,032,666	1,766,408	108,403	2,266,257
無形固定資産							
施設利用権	0			0			0
ソフトウェア	2,110	1,734	310	3,534	1,758	594	1,775
無形固定資産計	2,110	1,734	310	3,534	1,758	594	1,775
長期前払費用	5,230	680	730	5,180	3,010	1,620	2,169

(注) 国庫補助金により取得した工具、器具及び備品の取得原価は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,712		3,487	425	10,800
製品保証引当金	83,134	89,947	83,134		89,947
役員退職慰労引当金	66,600	2,400	69,000		

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(2)その他に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。当社ホームページ(http://www.kawata.cc/)に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第64期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第64期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成25年7月1日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書の 訂正報告書	上記(3)臨時報告書の訂正報告書であります。		平成25年7月4日 近畿財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書	有価証券報告書(第64期)に係る訂正報告書であります。		平成25年7月5日 近畿財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書の確認書	上記(5)有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書であります。		平成25年7月5日 近畿財務局長に提出。
(7) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	(第65期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日 近畿財務局長に提出。
	(第65期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 近畿財務局長に提出。
	(第65期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カワタが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。